

## 平成30年小布施町議会平成31年3月会議会議録

### 議事日程(第1号)

平成31年3月4日(月)午前10時再開

再開

町長の挨拶及び議案の総括説明

諸般の報告

議事日程の報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 審議期間の決定について
- 日程第 3 議案第 87号 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 88号 小布施町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 89号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 90号 小布施町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 91号 小布施町水道の布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 92号 小布施町同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計条例を廃止する等の条例について
- 日程第 9 予算特別委員会の設置について
- 日程第10 予算特別委員会委員の選任について
- 日程第11 議案第 93号 平成31年度小布施町一般会計予算について
- 日程第12 議案第 94号 平成31年度小布施町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第13 議案第 95号 平成31年度小布施町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第14 議案第 96号 平成31年度小布施町介護保険特別会計予算について
- 日程第15 議案第 97号 平成31年度小布施町下水道事業特別会計予算について

- 日程第16 議案第 98号 平成31年度小布施町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第17 議案第 99号 平成31年度小布施町水道事業会計予算について
- 日程第18 議案第100号 平成30年度小布施町一般会計補正予算について
- 日程第19 議案第101号 平成30年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第20 議案第102号 平成30年度小布施町後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 日程第21 議案第103号 平成30年度小布施町介護保険特別会計補正予算について
- 日程第22 議案第104号 平成30年度小布施町同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算について
- 日程第23 議案第105号 平成30年度小布施町下水道事業特別会計補正予算について
- 日程第24 議案第106号 権利の放棄について
- 日程第25 議案第107号 長野市及び小布施町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約の締結について

---

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

#### 出席議員（13名）

1番	中村雅代君	2番	福島浩洋君
3番	富岡信男君	4番	小西和実君
5番	川上健一君	6番	山岸裕始君
7番	小林茂君	8番	小林一広君
10番	渡辺建次君	11番	関谷明生君
12番	大島孝司君	13番	小林正子君
14番	関悦子君		

#### 欠席議員（1名）

9番 小淵晃君

---

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	市村良三君	副町長	久保田隆生君
教育長	中島聰君	総務課長	田中助一君
総務課長補佐	中條明則君	企画政策課長	西原周二君
健康福祉課長	林かおる君	健康福祉課長補佐	永井芳夫君
産業振興課長	竹内節夫君	産業振興課長補佐	富岡広記君
建設水道課長	畔上敏春君	教育次長	三輪茂君
監査委員	畔上洋君		

---

**事務局職員出席者**

議会事務局長	山崎博雄	書記	柘津貴子
--------	------	----	------

再開 午前10時00分

◎再開の宣告

○議長（関 悦子君） 皆さん、おはようございます。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は13名です。定足数に達しております。

これより平成30年小布施町議会を再開いたします。

本日の会議は、通年議会実施要綱第4条第2項により、平成31年3月会議と呼称いたします。

---

◎町長挨拶及び議案の総括説明

○議長（関 悦子君） 町長から定例会招集の挨拶及び議案の総括説明があります。

市村町長、登壇願います。

市村町長。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君） 皆さん、おはようございます。

本日からよろしくお願ひ申し上げます。

平成30年小布施町議会平成31年3月会議に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

昨年、日本は地震や集中豪雨、台風等に見舞われ、当町も20年ぶりに大規模な農業被害が発生してしまいました。本年になりましては、除雪車が出動することはあったものの、年明けから比較的穏やかな日が続いており、このまま3月中旬までは暖かな日が続く1カ月予報が出ております。ことし1年が平穏無事な年であることを心から祈念しているところであります。

平成31年度の国の地方財政計画では、地方が安定的に財政運営を行うための一般財源総額を、30年度と比べて1.0%、5,913億円増の62兆7,072億円とし、平成30年度地方財政計画を上回る額を確保することとしております。

しかしながら、景気の動向は地域や業種によって異なるものと考えられます。地方にも確かな景気回復を実感できる経済対策が進められるよう期待をし、注視しているところであります。

ます。

平成31年度の主要な施策について申し上げます。

地方創生推進交付金を活用した地域商社による農業と地域づくり一体化事業は、本年度が最終年となり、小布施町振興公社が魅力ある地域農産物のブランド化のために行ったアイス、ジュース加工機器入れかえに補助金を交付し、生産拡大を図るとともに、新たな加工品の開発も行ってまいりました。新年度以降は、地域商社としてさらなる発展と自立した運営を目指してまいります。

飯綱町との連携事業、プロフェッショナル人材を活用した「しごとの学び舎」創設事業では、「おぶせ未来工作スクール」を一昨日、きのうと実施をいたしました。飯綱町と小布施町の小・中学生16人が参加し、プログラミングでロボットを動かすことを体験しました。情報通信技術が飛躍的に進化し、一般化していく中で、それらをうまく使いこなしながら社会に新しい価値を生み出す力を学ぶ2日間となりました。「しごとの学び舎」体験を通し、お子さんが成長できる事業を引き続き実施してまいりたいと考えております。

少子超高齢化社会、あるいは価値観の多様化などにより、自治会活動に対する不安やコミュニティ活動の必要性についてご意見を伺うことが多くなってきております。一方で、コミュニティ活動の重要性からコミュニティ事務所設置に向けて、協議を始めていただいている地区もございます。自治会活動を基本としながらも、自治会ではできなくなっている部分をコミュニティで行うことなどを含め、コミュニティ活動のあり方について地域住民の皆さんとご一緒に考えて、実践してまいります。

ふるさと納税でございますが、国においても制度の趣旨に沿うよう地方税法を改正する審議を進めております。当町では、国の指針に沿ってふるさと納税をされた方に農産物等を中心とした「モノ」や「コト」を小布施町の魅力としてお伝えすることで、継続的なつながりを持っていただけるよう努めており、多くの寄附金をいただいております。ふるさと納税の感謝特典をご提供いただきました農家の皆さんを初め、事業者の皆さんにこの場をかりて改めて御礼申し上げるところであります。

ふるさと納税でいただいた寄附金を町の施策や町民の皆さんのために有効活用することでご寄附いただいた皆さんに、感謝の意をお伝えしたいと考えております。今後は、使い道をより明確化し、ご寄附を募ってまいりますので、引き続きふるさと納税事業に対してご理解とご協力をお願い申し上げます。

官学連携につきましては、慶応義塾大学や東京大学先端科学技術センターとの共同研究や、

プロジェクトの実施、また大正大学地域創生学部の地域実習も受け入れ、充実を図ってまいります。慶応義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科との連携につきましては、前野隆司教授の専門分野でもある幸福学による自殺対策モデル事業を継続するとともに、これまでの地域課題解決の実践研究と、その手法を生かす人材育成事業により、次代を担う小布施町の中高生を対象とした実践の場づくりを検討してまいります。

共同研究4年目になります東大先端研との連携につきましては、今年度、中子塚と清水自治会の全戸アンケートというか、全員アンケートと申し上げていいのでしょうか、1軒ずつにアンケートを行っていただきました。調査結果をもとに、さらにヒアリングや地域の皆さんとのワークショップなどを実施しながら、地区計画案の作成に向けた取り組みを進めてまいります。

また、慶応SFCとの連携プロジェクト「事業創造プログラム」や、大正大学地域創生学部の地域実習を通じ、町民の皆さんとの交流を図りながら、新たな事業の創出や起業、地域の課題解決の実践を目指してまいります。

少子化対策につきましては、若い世代の子育てを応援し、お子さんを産み育てていただける地域づくりを進め、さらに小布施町に住み続けていただけるよう賃貸住宅の家賃補助や二世帯住宅の新築・増改築に対する助成、また、市街化調整区域への新築費用に対する助成を引き続き行ってまいります。

子育て世代の経済的負担の軽減については、第3子以降の入学祝い券の交付を小学校入学時に加え、新年度は中学校入学時へも拡大させていただき、新たに新年度予算に計上させていただいております。小・中学校1年生のお子さんの人数100人を維持する目標に向け、教育や福祉とも連携を図り、一層の施策推進に努めてまいります。

農業の振興にも重点的に取り組んでまいります。

町農業を担う中核的農家の皆さんが、将来にわたり安定した農業生産が行えるよう、足腰の強い産地づくりに引き続き取り組みます。平成30年度では、農家が抱える営農上の課題を農家自身で協力し合い、解決に向けた取り組みを実現できる体制を支援する仕組みづくりを行いました。今後は、こうした活動により多くの農家の皆さんが参加できるよう支援策の充実を図ってまいります。

農家支援の一環として、去る1月16日にヤマト運輸株式会社長野県主幹支店と、町農業振興事業に対する支援連携協定を締結いたしました。

協定では、ヤマト運輸が持つ物流機能を中心とした人的・物的資源を地域課題の解決や農

家における営農活動に活用させていただくことで、農業振興につなげることを目的としたものであります。

この協定に基づき、2月14日にヤマト運輸主催による農業セミナーを開催いたしました。インターネット等を活用した販路拡大に向けた取り組みや、本年10月からの消費税軽減税率導入に係る農産物の課税上の扱い方など、知っておくことで有利な販売につながる事項等についての研修会として実施をさせていただきました。今後も流通大手として活動する同社のご協力をいただきながら、農家支援に向けたセミナーやネット通販等による販路の拡大などにつなげられるよう取り組んでまいります。

強い産地づくりに向け、ブルムリーとチェリーキッスを主力として打ち出したブランド戦略事業につきましても、さまざまなご意見をいただく中で、費用対効果を検証し、事業を見直し継続してまいります。これまでの事業から生まれた成果は引き継ぎながらも、農家からの買い取り価格の固定化など財政的負担となっていた部分の見直しを図るべく、現在、生産者の皆さんと今後の方針などについて話し合いを行っております。これらの作物については、通年での利用とともに地元での消費拡大につなげることで事業拡大につながるよう、今後の活動に取り入れていきたいと考えております。

産地名の周知度拡大に向けては、高級フルーツショップである「新宿高野」との長年の連携をさらに強く進めてまいります。同店との連携を開始する自治体が全国的に増加する中で、発信力の強い同社とのかかわりをより強固なものとし、町内で生産されるフルーツ全般の産地としてのイメージアップ戦略につなげてまいります。毎年、秋に行われます新宿高野創業祭期間中の小布施フェア開催や、同店のメニューに小布施栗を使った新商品を加えていただくなど、一層の連携を強めてまいります。

農家の皆さんが安心して営農に従事できるよう、基盤強化事業にも取り組んでまいります。農地利用を定める町農業振興地域整備計画については、昭和46年策定以来、根本的な見直しは行ってまいりませんでした。この計画、この事業によりこれまで一貫した土地利用から健全な利活用が図られており、農産物の安定生産に加え、良好な農村景観の保全などの効果も生み出してまいってきております。

一方で、農業従事者の高齢化や担い手が減少する中、これまでの土地利用や農業生産のあり方を見直すとともに、これからの地域振興につながる土地利用のあり方を模索することが求められてきております。このために、農地保全を初め、これからのまちづくりに対応する土地活用が図られるよう見直してまいります。見直しに当たっては、農業委員や農業関係機

関に加え、自治会へのご関係の方など、これからの地域づくりに関係する皆さんの広範な参加を得た協議体により進めてまいります。

土地改良区が行う基盤整備事業につきましては、水田地域の揚水施設整備事業が30年度をもって終了いたしました。畑地かん水施設整備及び農道整備事業が引き続き行われておりますことから、町ではこれらの事業をご支援申し上げます。加えて、こうした農業施設の長寿命化を図るため、水路など既存施設の個別診断事業に着手をいたします。早期に診断を行うことで、老朽化した箇所などの早期発見と計画的な補修につなげ、農家の皆さんの負担軽減を行ってまいります。

小規模事業者が、生産力増強を目的に製造ラインの改修に取り組む場合の経済的負担を緩和する先端設備等導入計画に基づく支援事業につきましては、昨年7月の実施以来、3社が固定資産税の軽減を受けておられます。より多くの事業者が積極的に取り組まれるよう、今後も事業の周知に努めてまいります。

国道403号の整備につきましては、平成28年度より道路管理者の長野県須坂建設事務所での補助金を活用し事業を実施しており、小布施らしい道空間の実現のため町民有志が立ち上げた「小布施町国道403号新しい市庭通りを創生する会」にもご協力をいただき、情報の共有を図りながら事業に取り組んでまいります。

平成30年度では、モデル整備区間の中町南交差点から北斎館入り口までの100メートルの間を中心に、用地購入と建物等の物件補償を実施いたしました。平成31年度も引き続き行うとともに、景観を左右する大きな要素でもある電線類の地中化の詳細設計が予定され、平成32年度には工事着工が見込まれております。

本事業につきましては、平成24年7月の提案からかなり長い歳月が経過してしまいましたが、早期に実現するよう取り組んでまいります。あわせて、企業版ふるさと納税を活用した事業展開も計画しております。これからも、国道403号が小布施らしい道になるよう引き続き議会初め、町民の皆さんのご協力をお願い申し上げます。

生活幹線道路の舗装修繕事業や橋梁補修事業、道路改良事業や町内水路の改良事業は、地元からのご要望も考慮し、緊急度、優先度に応じて計画的に整備してまいります。特に、最近のゲリラ豪雨に対応するため、町の下流部の北部水路、矢島水路の改修を進めるとともに、上流域に雨水浸透ますの設置を検討してまいります。

小布施総合公園の良好な維持管理につきましては、本年度策定をしました樹木の管理計画に基づき、新年度より計画的に手入れをしてまいります。また、飯田・大島地区よりお借り

することのできることになりました小布施総合公園南側の土地につきましては、地域の皆さんや来訪の皆さんが散策できる憩いの場となるよう整備を予定してまいります。

下水道の各家庭へのつなぎ込みなど水洗化率は、平成31年1月末現在で、公共下水道と農業集落排水の合計で96.0%となっております。未接続のご家庭約150戸の皆さんには、引き続き接続いただくようお願いをしております。

水道事業につきましては、収益的収支では純利益が見込め、今後も安定した財政運営となる見通しであります。水道施設の整備につきましては、安全で安定した水道水の供給のため、老朽配水管の布設がえを引き続き計画的に進めてまいります。

老朽化した配水池の更新・整備につきましては、現在、更新形体・資金計画の案の作成に取り組んでおるところであり、平成31年度には議会及び町民の皆さんにご説明をし、平成32年度に事業着手、完成ができるように努めてまいります。

次に、健康、福祉について申し上げます。

国民健康保険につきましては、課税方式と税率の見直しなどの改正について、今議会に上程させていただきました。平成26年度の保険給付費が対前年度比9%と大きく伸び、その後も増加が見込まれたことから、平成27年度に町政懇談会においてご説明し、保険税率の引き上げを行わせていただきました。その後、増加を見込んだ保険給付額については、平成26年度の約9億4,000万円をピークに減少し、平成28年度以降は国保特別会計の単年度収支が黒字に転換しております。これに伴い、財政調整基金残高も平成27年度末の約3,000万円だったものが、平成30年度末には約3億円まで積み立てることができる予定になっております。

このため、今回税率の見直しを図ることで納税者の皆さんの負担緩和を図るものであります。税率の見直しとともに、課税方式を現在の所得割、資産割、均等割、平等割から算定する4方式から、資産割をなくした3方式にする等の改正を行うものであります。これは、所得が比較的少なく、高齢で年金等収入のみになった方が、固定資産税に対して課税する資産割の負担感が大きいことから、県が推奨する課税方式と同様に資産割を廃止する改正を行うものであります。

今後、国民健康保険加入者全体の高齢化や医療の高度化により、保険給付費が増加することも予想されますが、国保財政調整基金の活用による一層の健康づくりの推進など、保健予防活動を充実させるとともに、健全な国保事業の運営に努めてまいります。

町民の皆さんが、超高齢社会の中で健康で生き生きと暮らせるように健康づくり、予防活動を重点的に取り組んでまいります。新年度は、特定健診受診率の目標を55%とし、多くの

皆さんが健診を受診していただけるよう積極的にお願いをしております。特定健診と同じ検査項目の血液検査をかかりつけ医で行っている場合、結果の提供を町内医療機関にお願いし、特定健診受診率の向上につなげてまいります。

健診結果から、保健師、管理栄養士の訪問、指導をきめ細かに行い、特定保健指導対象者やハイリスクとなっている皆さんへの生活改善に力を入れてまいります。さらに、糖尿病性腎症の重症化を防ぐために医療機関との連携を密にしております。

平成29年度に策定した「いのちを守るネットワーク推進計画」は、町職員が中心となり、多くの関係機関との連携をより強固なものとしてまいります。具体的には、医療福祉関係にとどまることなく、各事業所などで従業員の皆さんにメンタルヘルスに関する皆さんへのゲートキーパー養成研修の受講を進めます。また、関係者や多くの機関が的確に連携できる仕組みづくりに向け、各制度の相談支援機関を総合的にコーディネートする相談支援包括化推進員を配置し、相談にお越しいただいた方に適切な支援が行える仕組みづくりを進めてまいります。

ごみの減量化でありますけれども、昨年度と比較して可燃ごみと資源ごみはほぼ横ばいの状況であり、引き続き分別の徹底とリサイクルにより、可燃ごみの減量に一層取り組んでまいります。

次に、防災について申し上げます。

災害時の避難場所への誘導や避難時の情報共有、相互の助け合いなどの仕組みを強化するため、平成29年12月に立ち上げていただきました自主防災会連絡協議会は、ことし3年目を迎えます。自主防災会連絡協議会の会長と副会長は、歴代の自治会連合会長が務めていただいております。平成29年の自治会連合会長が会長を、平成30年及び平成31年の自治会連合会長が副会長をお務めいただくことになっております。

昨年の活動を生かし、ことしは地震や水害といった災害の種類別に、避難経路と避難所となる施設の具体的な運営を検討し、具体的な地域ごとの防災計画を進めていく予定にしております。また、引き続き自衛隊など、災害に詳しい機関の協力を得て、研修なども行っております。

昨年、消防団の皆さんに住宅の耐震化について、戸別訪問による啓発活動をしていただきました。今後も、消防団や女性防災クラブの皆さんのお力をいただきながら住宅耐震補強の推進や、住宅用火災警報機の設置を進めてまいります。

次に、教育関係について申し上げます。

子育て支援と教育環境の充実、教育の質の向上に努めてまいります。お子さんの生きる力を育む教育を推進するとともに、学校、家庭、地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上を目指してまいります。地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心を育て、質の高い教育を支える環境を整備してまいります。

つすみ保育園とわかば保育園は老朽化が進んでいることから、建てかえの時期や、あるいは統合化などについて、将来の人口動向や園児数などの予測を立てて検討を始めます。このため、大勢の町民の皆さんからご意見をお聞きする機会を設けてまいりたいと思っております。議会の皆さんにもぜひお力添えをいただきたいと思っております。

発達障害児の早期発見・早期支援を進めるため、特別な支援を必要とする幼児、児童・生徒について、関係部署、機関と連携して、細やかな対応と子供たちの将来の自立を目指したサポートを強化してまいります。また、保護者や教師、保育士などの悩みをフォローする支援体制の充実を図ります。専門の知識をお持ちの皆さんにご協力をいただき、積極的に学校現場やご家庭に出向き、不登校や不登校ぎみの児童・生徒への対応など、さまざまな課題解決のために必要な支援をするとともに、学校でなく、家庭でもない、第三の居場所づくりも検討してまいります。

グローバル化に対応した教育環境づくりをさらに推進するために、幼保、小・中学校を通じた英語力向上を推進する外国人英語教師を配置いたします。さらに、小学校の英語授業は、担任教員と英語教育推進員の2名体制で行い、より成果の上がるものとしたいと考えております。基礎学力の定着や学力向上のための教科学習支援員の配置につきましては、小学校で1名、中学校では数学、英語科で2名を配置してまいります。

国内外の大学生、全国の高校生が集い、町内高校生とのセミナーやワークショップなどを通じて国際感覚を身につけるHLAB小布施サマースクールを開催いたします。さらに、この環境や人材を生かし、町の将来を担う中学生を対象にHLABと連動したプログラムを実施してまいります。

生涯学習においては、一人一人が豊かな人生を送ることができるよう、生涯に渡ってあらゆる機会に、あらゆる場所において学習することを目指すものであります。さまざまな人とかかわって課題を共有しながら学び、さまざまな価値観と生き方を認め合うための学びの場を提供してまいります。

本年は、葛飾北斎翁没後170年の年に当たります。世界的に注目されている葛飾北斎翁に関連する事業が各地で予定されておりますが、町も北斎翁の存在を改めて見詰め直し、鴻山

先生と北斎翁とのかかわりを積極的に発信してまいりたいと思っております。

「おぶせ能」は、能楽師の佐野登先生のご協力をいただき、実行委員会の皆さんの主体的な取り組みにより第6回公演を予定しており、町でも引き続き支援をしてまいります。実行委員会の皆さんと協力し、各種団体に協賛をお願いしていくとともに、町民の皆さんのご理解やご支援をいただき伝統芸能としての定着化に努めてまいります。

スポーツによる健康づくりについては、町体育協会あるいはスポーツ推進委員の皆さんのご協力のもとに、魅力あるスポーツの企画立案、教室や大会での指導など、スポーツの楽しさを多くの町民の皆さんにお伝えしてまいります。若い皆さんを中心に、町内にも普及が図られ、競技をされる方が増えているスラックラインは、一昨年に続き、9月に小布施町でワールドカップが開催される予定であり、町でも支援をしてまいります。

大島出身の競歩選手である荒井広宙選手には、来年開催される東京オリンピックでのメダル獲得に多くの町民の皆さんの期待が寄せられているところであり、町を挙げて一層応援をしてまいります。

人権政策・人権同和教育の推進について申し上げます。

昨年秋に、5年に一度の人権問題に関する社会意識調査を18歳以上の3,000人の町民の皆さんを対象に実施いたしました。町民の皆さんの人権問題に対する意識の変化や、平成28年に施行された部落差別解消推進法、ヘイトスピーチ解消法、障害者差別解消法のそれぞれの法の認知度なども調査をしております。現在、意識調査の集計をしておりますところですが、集計結果をもとに、引き続き町民お一人お一人が人権感覚をお持ちになり、人権が尊重される町を築くため、同和教育を柱とした多様な人権学習講座などを企画してまいります。

本会議に上程いたします議案について申し上げます。

提案させていただきます議案は、一部改正条例5件、廃止及び一部改正条例1件、平成31年度一般会計及び特別会計等予算6件、平成30年度一般会計及び特別会計補正予算6件、権利の放棄1件、長野市及び小布施町における連携中枢都市圏に係る連携協約の変更1件の計21件であります。

最初に、条例案について概略をご説明いたします。

一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例は、より多様で柔軟な任用・勤務形態における行政サービスの充実を図るため、任期付職員の採用を専門的な知識、経験等を有する者に加え、一定の期間内に限り、必要となる業務のために行うことができるようにするものであります。

小布施町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、学校教育法の改正により厚生省令が改正され、放課後児童支援員の資格要件に専門職大学の前期課程の修了者を追加するものであります。

災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例は、第8次地方分権一括法による災害弔慰金の支給等に関する法律の改正を受け、自然災害により被害を受けた世帯に貸し付けを行う災害援護資金の貸付利率を条例で引き下げることが可能となるため、据置期間経過後の利率を現行の年3%から保証人を立てない場合は年1.5%とし、保証人を立てる場合は無利子とするものであります。

小布施町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、町国保運営協議会の答申を受け、資産割を廃止し、税率を改定するものであります。なお、現在積み立てられている財政調整基金保有額も考慮し、県が示す標準保険料率よりも低い税率を設定しています。また、国民健康保険法施行令の改正により、医療分賦課限度額を引き上げる等の改正を行うものであります。

小布施町水道の布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、学校教育法の改正により水道法施行令及び施行規則が改正され、水道布設工事監督者等の資格要件に専門職大学の前期課程の修了者を追加するものであります。

小布施町同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計条例を廃止する等の条例は、小布施町同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計条例の廃止及び小布施町資金積立基金条例の一部改正を行うものであります。同和地区住宅新築資金等貸付事業については、貸付金の償還のみを行っておりましたが、平成30年度をもって現年度分の貸付金の償還が完了したため、小布施町同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計及び同和地区住宅新築資金等貸付事業積立基金を廃止するものであります。

次に、予算についてご説明申し上げます。

平成31年度の一般会計の予算規模は46億5,700万円で、平成30年度当初予算に比べ5.0%の増となっております。

歳入について申し上げます。

町税のうち、個人町民税につきましては、近年の実績を考慮し、前年度比4.2%、1,951万円増の4億8,130万7,000円を見込み、法人町民税は、今年度の決算見込みを踏まえ、前年度比3.4%、136万5,000円減の3,838万円を見込みました。

固定資産税は、平成31年度においては新築家屋分の増額を見込み、前年度比0.8%、460万円増の5億621万5,000円を見込み、軽自動車税や町たばこ税などを加えた町税全体では、前年度比2.3%、2,553万9,000円増となる11億1,916万4,000円を見込みました。

普通地方交付税は、地方財政計画では1.1%増の16兆1,809億円が確保されております。30年度の実績も考慮をいたし、前年度比2.2%、3,000万円増の13億9,000万円を見込んでおります。なお、自動車取得税が10月から廃止されることに伴い、新たに環境性能割交付金を計上いたしました。

ふるさと応援寄附金は、全国各地から多くの皆さんにお申し出をいただいております。31年度においても、30年度と同様に、町の魅力を発信し、町内の農産物等、産業振興を図る観点から感謝特典の品目などを充実させ、ふるさと納税のサイトの拡充を図ることで、前年度当初予算よりも1億円多い3億円を見込みました。

繰入金は、前年度比24.0%、4,931万円増の2億5,477万8,000円を計上しました。主なものは、財政調整基金繰入金1億3,700万円、小布施ふるさと応援基金繰入金1億757万6,000円等であります。

町債の総額は2億6,960万円を見込みました。借換債は前年度比1,660万円の増額となっております。これを除く実質の町債発行は、前年度比1.2%、270万円減の2億2,890万円を計上いたしました。主なものは水槽付消防ポンプ自動車関係で2,470万円、道路や水路の整備に伴う建設事業に係るもので7,670万円、県営農道整備事業として行う北信濃くだもの街道の路面改良に1,350万円を計上しております。

なお、臨時財政対策債は、地方財政計画等も踏まえ、30年度発行可能額から見込み、前年度比8.8%、1,100万円減の1億1,400万円としております。

続いて、歳出について申し上げます。

性質別では、人件費は前年度比2.1%増の8億4,211万9,000円、扶助費は1.8%増の5億2,239万8,000円、公債費は町債の繰上償還を実施したこと等により7.5%減の3億5,008万7,000円となっております。

普通建設事業費は、前年度比32.8%増の3億1,097万円になっております。国道403号沿道空間整備に伴う既存建物解体工事に1,400万円、用地購入費に1,900万円、県営農道整備事業負担金に1,500万円、県営畑地帯総合土地改良事業負担金に4,140万円、町道や橋梁の改修・舗装修繕に4,156万6,000円、雨水対策のための水路改良に6,572万円などが主な内訳であります。

目的別で前年度との比較を見ますと、総務費は、ふるさと納税促進事業費や参議院議員通常選挙費等選挙関係経費の増等により18.3%の増、民生費は、介護保険特別会計への繰出金や多機関協働包括的支援体制構築事業費、保育園管理費の増等により3.5%の増、衛生費は、心の健康づくり推進事業費やがん検診等事業費、風疹対策事業費等の増により0.8%の増、農林水産業費は、県営農道整備事業負担金や県営畑地帯総合土地改良事業負担金の増などで7.5%の増、商工費は、長野電鉄に対する公共交通支援事業の増などにより1.4%の増、土木費は、町道舗装修繕工事や総合公園管理費の増などにより0.6%の増、消防費は、新たに水槽付消防ポンプ自動車整備負担金等を計上したことなどから10.1%の増、教育費は、中学校管理費の修繕料の増などにより0.3%の増となっております。

次に、各特別会計及び水道事業会計の平成31年度予算を申し上げます。

国民健康保険特別会計は13億1,163万7,000円、後期高齢者医療特別会計は1億5,137万4,000円、介護保険特別会計は11億644万4,000円、下水道事業特別会計は4億5,625万3,000円、農業集落排水事業特別会計は5,993万5,000円、水道事業会計は収益的支出で1億8,077万7,000円、資本的支出で9,218万3,000円であります。

なお、歳入歳出等の説明は省略させていただきます。

次に、一般会計補正予算（第9号）及び各特別会計補正予算について申し上げます。

一般会計補正予算（第9号）は6,934万5,000円を追加し、補正後の予算額を50億2,911万7,000円とするものであります。

歳入の主なものは、プレミアム付商品券事務費国庫補助金が92万7,000円、障害者の自立支援給付費等の増額に伴い、国支出金932万5,000円及び県支出金466万2,000円、農作物等災害緊急対策事業補助金30万円、農地利用最適化交付金193万4,000円、県委託金で県議会議員一般選挙費委託金64万1,000円、小布施ふるさと応援寄附金6,000万円の増、同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計の廃止に伴い、同特別会計からの繰入金201万7,000円の増、水路改良事業に充てる土木債が770万円の減等が主なものであります。

歳出の主なものは、ふるさと納税事業費で6,000万円の増、地域おこし協力隊起業支援金が200万円の減、長野県議会議員一般選挙費が64万3,000円、高齢者にやさしい住宅改良促進事業費24万2,000円、高齢者等タクシー利用給付金80万円、障害者の自立支援給付費が1,865万円の増、北信保健衛生施設組合負担金が1,026万9,000円の減、農地利用最適化交付金の交付を受け、農業委員報酬が116万1,000円の増、農地利用最適化推進委員報酬が77万4,000円、フローラルガーデンおぶせの深井戸揚水管交換工事129万6,000円、財政調整基金積立金201

万7,000円の増などを計上しております。

国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は1,000円を増額し、補正後の予算額を14億7,688万円に、後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は828万2,000円を増額し、補正後の予算額を1億5,074万2,000円に、介護保険特別会計補正予算（第3号）は387万9,000円を増額し、補正後の予算額を10億5,997万2,000円に、同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）は同特別会計廃止に伴う清算分で201万7,000円を増額し、補正後の予算額を233万6,000円とするものであります。なお、下水道事業特別会計補正予算（第4号）は繰越明許費のみの補正となります。

権利の放棄については、町が貸し付けた住宅新築資金及び宅地取得資金貸付金について権利を放棄するものであります。内訳は、住宅新築資金貸付金は923万6,176円、宅地取得資金貸付金486万6,839円であります。

長野市及び小布施町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約の締結は、平成28年3月に締結した連携協約の事業に加え、地域資源を活用して地域経済の裾野を拡大する取り組みとしてジビエ振興事業を、また、交流、移住・定住を促進する取り組みとして県外社会人経験者の職員人材確保事業を追加するものであります。

以上、私の町政運営の基本方針と平成31年度予算案を初めとする議案について、概略をご説明申し上げました。十分ご審議をいただきまして議決を賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。

さらに、3月会議最終日に人事案件の追加提出を予定しておりますので、こちらもご審議をよろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（関 悦子君） 以上で町長の挨拶及び議案の総括説明が終わりました。

---

### ◎開議の宣告

○議長（関 悦子君） これより本日の会議を開きます。

---

### ◎諸般の報告

○議長（関 悦子君） 日程に入るに先立ちまして、諸般の報告事項について申し上げます。

9番、小淵晃議員から、都合により欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告いたします。

次に、陳情の受理について報告をいたします。

1月22日付、日米地位協定を見直す会共同代表、難波希美子さんから、全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の趣旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出することを求める陳情書、及び2月12日付一般財団法人日本熊森教会会長、室谷悠子さんから、奥山等の杉、ヒノキ放置人工林を森林環境贈与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書の提出がありました。陳情書は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、朗読は省略いたします。

次に、今会議において、説明のため議会へ出席要求した者の職氏名は、一覧表に印刷してお手元へ配付いたしましたとおりでありますので、ご了承願います。

これをもって、諸般の報告を終わりにいたします。

---

#### ◎議事日程の報告

○議長（関 悦子君） 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

直ちに日程に入ります。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（関 悦子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録に署名すべき議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

5番 川 上 健 一 議員

6番 山 岸 裕 始 議員

以上の2名を指名いたします。

---

◎審議期間の決定

○議長（関 悦子君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題といたします。

議会運営委員会の決定事項について、議会運営副委員長から報告を求めます。

関谷議会運営副委員長。

〔議会運営副委員長 関谷明生君登壇〕

○議会運営副委員長（関谷明生君） 平成31年3月会議の運営につきまして、議会運営委員会の決定事項についてご報告申し上げます。

審議期間につきましては、提出されました議案等を慎重に検討いたしました結果、本日から3月22日までの19日間とすることに全員一致で決定しましたことをご報告いたします。

○議長（関 悦子君） お諮りいたします。平成31年3月会議の審議期間につきましては、副委員長報告のとおり本日から3月22日までの19日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、3月会議の審議期間は19日間と決定いたしました。

なお、審議期間中の審議予定につきましては、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

---

◎議案第87号～議案第91号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） お諮りいたします。日程第3、議案第87号から日程第7、議案第91号までは条例の一部改正に関する議案でありますから、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

最初に、議案第87号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

田中総務課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第87号についての説明が終わりました。

続いて、議案第88号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

三輪教育次長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第88号の説明が終わりました。

続いて、議案第89号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

林健康福祉課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第89号の説明が終わりました。

続いて、議案第90号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

田中総務課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第90号の説明が終わりました。

続いて、議案第91号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

畔上建設水道課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第91号の説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第87号から議案第91号までは、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

---

◎議案第92号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第8、議案第92号 小布施町同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計条例を廃止する等の条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

三輪教育次長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第92号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第92号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第92号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

---

◎予算特別委員会の設置

○議長（関 悦子君） 日程第9、予算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。議案第93号 平成31年度小布施町一般会計予算及び議案第94号から議案第99号までの平成31年度小布施町特別会計予算について、慎重審議を期すため、この際、議長を除く13名をもって構成する予算特別委員会を設置したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

---

#### ◎予算特別委員会委員の選任

○議長（関 悦子君） 日程第10、予算特別委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。ただいま設置されました予算特別委員会委員の選任については、委員会条例第5条の規定により、議長において

中 村 雅 代 議員	福 島 浩 洋 議員	富 岡 信 男 議員
小 西 和 実 議員	川 上 健 一 議員	山 岸 裕 始 議員
小 林 茂 議員	小 林 一 広 議員	小 淵 晃 議員
渡 辺 建 次 議員	関 谷 明 生 議員	大 島 孝 司 議員
小 林 正 子 議員		

以上13名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名をいたしました13名の議員を予算特別委員会の委員に選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました13名の議員を予算特別委員会の委員に選任することに決定をいたしました。

---

#### ◎議案第93号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第11、議案第93号 平成31年度小布施町一般会計予算についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

田中総務課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第93号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第93号は、先ほど設置されました  
予算特別委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第93号は、予算特別委員会へ付託することに決定いたしました。

ここで、会議の途中ではありますが、昼食のために暫時休憩をしたいと思います。

再開は午後1時の予定であります。放送をもってお知らせをいたします。

休憩 午前11時45分

再開 午後 1時00分

○議長（関 悦子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎議案第94号～議案第99号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） お諮りいたします。日程第12、議案第94号から日程第17、議案第99号  
までは特別会計予算に関する関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により一括議  
題としたいと思います。これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

最初に、議案第94号から議案第96号までについて、理事者から提案理由の説明を求めます。

林健康福祉課長。

〔提案理由説明〕

- 議長（関 悦子君） 以上で議案第94号から議案第96号までについての説明が終わりました。  
続いて、議案第97号から議案第99号までについて、理事者から提案理由の説明を求めます。  
畔上建設水道課長。

〔提案理由説明〕

- 議長（関 悦子君） 以上で議案第97号から議案第99号までについての説明が終わりました。  
これより一括して質疑に入ります。  
本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

- 議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。  
お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第94号から議案第99号までは、先  
ほど設置をされました予算特別委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。  
よって、議案第94号から議案第99号までは、予算特別委員会へ付託することに決定をいた  
しました。

---

#### ◎議案第100号の上程、説明、質疑、委員会付託

- 議長（関 悦子君） 日程第18、議案第100号 平成30年度小布施町一般会計補正予算につ  
いてを議題といたします。  
理事者から提案理由の説明を求めます。  
田中総務課長。

〔提案理由説明〕

- 議長（関 悦子君） 以上で議案第100号の説明が終わりました。  
これより質疑に入ります。  
本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第100号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第100号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

---

◎議案第101号～議案第105号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） お諮りいたします。日程第19、議案第101号から日程第23、議案第105号までは特別会計補正予算に関する関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

最初に、議案第101号から議案第103号について、理事者から提案理由の説明を求めます。  
林健康福祉課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第101号から議案第103号についての説明が終わりました。  
続いて、議案第104号について、理事者から提案理由の説明を求めます。  
三輪教育次長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第104号についての説明が終わりました。  
続いて、議案第105号について、理事者から提案理由の説明を求めます。  
畔上建設水道課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第105号について、畔上建設水道課長の説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第101号から議案第105号までは、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第101号から105号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

---

#### ◎議案第106号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第24、議案第106号 権利の放棄についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

三輪教育次長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第106号についての説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第106号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第106号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

---

◎議案第107号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第25、議案第107号について、長野市及び小布施町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約の締結についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

西原企画政策課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第107号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第107号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第107号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

---

◎発言の許可

○議長（関 悦子君） ここで、5番、川上健一議員から12月会議一般質問の発言についての

発言が求められておりますので、許可いたします。

5番、川上健一議員。

〔5番 川上健一君登壇〕

○5番（川上健一君） 謝罪文。

私は、12月7日の議会12月会議一般質問において、不穏当な発言をしてしまいました。それにより、町民の皆様に不快な思いを抱かせ、信頼を裏切ることとなり、また議会の品位を汚したことに深く反省し、心からお詫び申し上げます。

今後は、議員の職責をしっかりと認識し、町民の皆様の負託に応えるよう議員活動を行ってまいります。まことに申しわけございませんでした。

平成30年12月20日。

小布施町議会議長、関悦子様。

小布施町議会議員、川上健一。

---

◎散会の宣告

○議長（関悦子様） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

引き続き、予算特別委員会の委員長、副委員長の互選をお願いしたいと思います。

委員会条例第7条の規定により、委員長、副委員長がともにないときは、議長が委員会の招集日時、場所を定めて互選を行わせるとの規定により、招集日時は、本日ただいまから、場所は議会会議室と定めます。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時18分